

第3章 歴史文化基本構想の検証と歴史文化遺産の保存・活用の課題

歴文構想（平成23年3月）に位置づけた9つの先導的プロジェクトの成果を検証するとともに、令和元年（2019）に実施したワークショップの成果から住民の歴史文化遺産の保存・活用に対する意見を抽出し、それらの結果を踏まえ津和野町の歴史文化遺産の保存・活用の課題（本章第3節）について整理する。

第1節 歴史文化基本構想に位置づけた9つの先導的プロジェクト等の成果の検証

歴文構想においては、9つの先導的プロジェクトのもとに事業（主体、内容等）とその具体化のプログラムなどを明示し、計画的な実施を目指してきた（次頁の図を参照）。

これらのプロジェクトについては、資料編の資料2において各プロジェクトを構成する事業ごとに成果を検証し、それぞれの進捗状況や効果、個別的課題等を整理している。

本節では、上記の作業を通じて、表3-1のとおりプロジェクトごとに事業の効果と改善項目を取りまとめることとする。

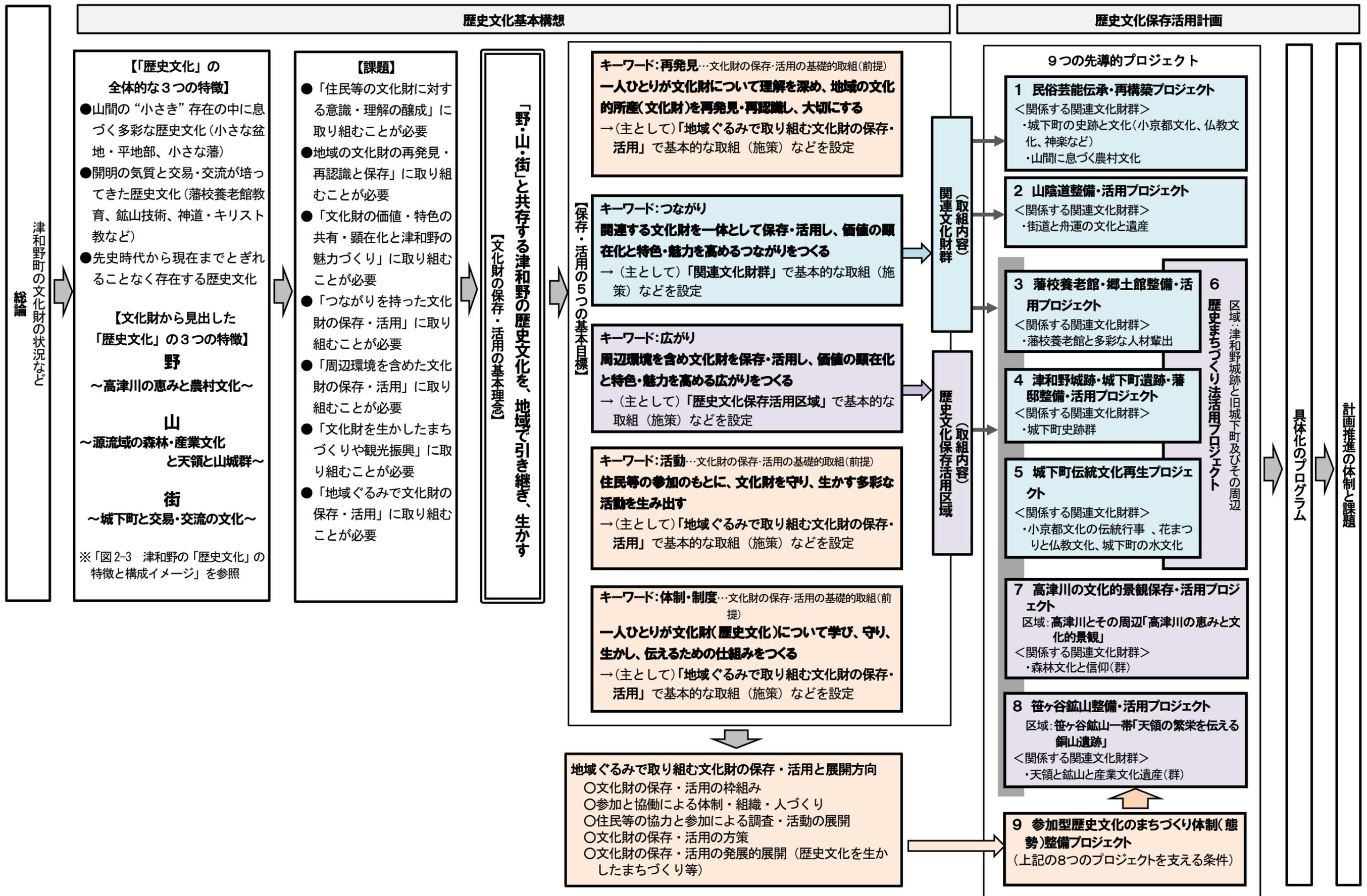


図 3-1 津和野町歴史文化基本構想・保存活用計画の基本的な構成とフロー

表 3-1 歴文構想における 9 つの先導的プロジェクトの検証

(1 / 5)

プロジェクトと事業		実施状況	実施内容（概要）・効果	個別的課題等	プロジェクトの総括
1 民俗芸能 伝承・再構築 プロジェクト	民俗芸能の担い手の育成と活動支援	□	・用具の修理 ・情報発信のパンフレットの作成	・担い手の確保、活動(団体)の支援	<p><進捗・効果> 津和野町の民俗芸能は多種多様で、町内だけでなく広域的に活動しているものもある。</p> <p><改善項目> 高齢化等で担い手の確保や団体の維持が難しくなっており、その対策は喫緊の課題である。</p>
	民俗芸能団体の設立・育成の支援	□	・津和野町民俗芸能保存協会の設立 ・各種行事、イベントの開催	・各団体の活動の継続 ・各団体相互及び行政との連携	
	民俗芸能の調査	◎	・日本遺産事業に伴う民俗芸能調査 ・町の文化財指定	・民俗芸能調査の活用(学習・体験機会の継続的な確保など)	
	民俗芸能の担い手・団体の連携と交流	◎	・津和野3団体の共演(青原奴道中、日原奴道中、津和野奴行列保存会)	・担い手の高齢化⇒後継者の確保・育成	
2 山陰道整備・活用 プロジェクト	山陰道の調査及び史跡への追加指定の検討	○	・徳城峠越の茶屋跡、峠道の確認(津和野百景図)	・史跡の追加調査及び保護への対応	<p><進捗・効果> 山陰道の保存・活用が進みつつある。</p> <p><改善項目> 野坂峠越えでは大規模な土砂崩落があり、復旧が求められる。一方で、山陰道を通じた広域的な連携は一部に限られている。</p>
	山陰道の用地の買い上げ	□	・史跡指定地周辺の公有化	・一部公有化していない土地への対応	
	街道等の保存修理と整備	□	・豪雨災害への対応(応急措置) ・サインの整備、環境整備	・野坂峠越の整備(土砂崩落への対策を含む)	
	街道の活用	□	・山陰道ウォークの実施 ・亀井家入城ウォークの実施	・活用は主に徳城峠越⇒野坂峠越を含めた山陰道の全体的な活用	
	広域的な連携による山陰道の保存・活用	□	・近隣の自治体との山陰道を通じた連携・交流	・鳥取県岩美町との連携	
3 藩校養老館・郷土館 整備・活用 プロジェクト	養老館の修理・復元と活用	◎	・藩校養老館の修理が完了 ・町営英語塾「HAN-KOH」の開設など中高生を含めた活用 ・多くの人に養老館の歴史的意義などをPR ・御書物蔵の修理	・関連資料の調査・研究や公開 ・関連史料の調査や研究、及び分類・整理	<p><進捗・効果> 藩校養老館の修理が完了し、郷土館と養老館で相乗効果を発揮できるようになった。</p> <p><改善項目> 埋蔵文化財センター(仮称)は、財政面等から具体化に至っていない。</p>
	津和野町郷土館の整備・充実	□	・藩校養老館の展示と関連させた(役割分担した)紹介	・発掘調査の成果を展示に反映 ・拠点機能(下記のセンター等)の整備には至っていない。	
		△	— (埋蔵文化財センター) ※津和野町郷土館の保存修理に合わせて設置を計画	・埋蔵文化財センター(仮称)の設置	

※実施状況…◎:完了、継続的に実施・態勢確保(ソフト) ○:実施中 □:一部実施 △(-):未着手

表 3-1 歴文構想における9つの先導的プロジェクトの検証

(2/5)

プロジェクトと事業		実施状況	実施内容(概要)・効果	個別的課題等	プロジェクトの総括
4 津和野城跡・城下町遺跡・藩邸整備・活用プロジェクト	保存管理計画の作成	◎	・計画を作成し、保存・活用(整備)に展開	・保存管理計画の適正な運用	<進捗・効果> 津和野城跡のうち、出丸・本城の整備、馬場先櫓・物見櫓の保存・活用は軌道に乗りつつある。 <改善項目> 山麓部の津和野城跡関連遺構については、現状の土地利用との調整の関係などで、VR映像作成などにとどまっている。
	石垣等保存・修理	○	・出丸石垣修理(事業中)	・本城跡の石垣修理(中長期計画)	
	登城路等の整備	○	・南門登城路・中国自然歩道整備(事業中)	・大手からの登城路などの整備	
	津和野城跡の環境整備と維持管理	○	・説明板、VRの活用、立木伐採など	・継続的・定期的な草刈り・除草	
	馬場先櫓・物見櫓の保存・活用	◎	・既存箇所(修繕)の修理 ・内部公開	・公開・活用に合わせた情報提供(期間、時間、内容、利用方法、注意点など)	
	城下町遺跡の保存・活用	○	・確認調査の実施 ・津和野川護岸石垣の調査・復元的整備	・継続的な確認調査と成果の蓄積・整理 ・外堀の確認と保存・整備	
	藩邸及び庭園の調査・設計	○	・整備の類例調査の実施 ・藩邸(建物)のVR映像作成	・藩邸跡整備に関する諸施設(町営住宅、津和野高校、道路)との調整 ・財源の確保	
津和野城跡等の保存・整備・活用に関わる庁内体制づくり	◎	・城山整備プロジェクトチームの設置	・庁内連携の強化		
5 城下町伝統文化再生プロジェクト	町家や庭園の保存と活用	◎	・重要伝統的建造物群保存地区への選定 ・5庭園が登録名勝に登録 ・重要伝統的建造物群保存地区の建造物の修理・修景	・建造物の修理・修景の促進 ・建造物の維持管理	<進捗・効果> 伝統的建造物の保存とそれを生かした体験機会の確保やイベントの開催などが行われている。 <改善項目> 伝統的な文化や技術の記録、継承・担い手の確保などが課題となっている。
	城下町の言葉の調査と記録	□	・津和野学講座の開催	・言葉の調査と文字、音声による記録	
	城下町のお茶や食文化の記録と継承・活用	□	・登録名勝を生かした煎茶体験 ・日本三大芋煮会の開催	・継続した学習・体験機会の確保	
	酒づくりの技術・文化の伝承	◎	・酒造場の登録有形文化財への登録 ・芋煮と地酒の会 ・町歩きイベントでの酒蔵見学	・酒造場の調査及び保護	
	民俗芸能の継承	□	・用具の修理 ・パンフレットの作成	・民俗芸能の継承のための資金確保	
	紙漉技術の継承	□	・小学生の紙漉体験 ・卒業証書としての活用	・町内での体験施設1箇所⇒技術の継承、体験機会の確保	
	着物・衣装の文化の継承と活用	□	・着物で町歩き ・着物文化講座・着付け体験	・観光事業として展開	

※実施状況…◎:完了、継続的に実施・態勢確保(ソフト) ○:実施中 □:一部実施 △(-):未着手

表 3-1 歴文構想における 9 つの先導的プロジェクトの検証

(3 / 5)

プロジェクトと事業		実施状況	実施内容（概要）・効果	個別的課題等	プロジェクトの総括
6 歴史まちづくり法活用推進プロジェクト	歴史的風致維持向上協議会の設置	◎	・歴史的風致維持向上協議会を設置	—	<p><進捗・効果> 歴史的風致維持向上計画を策定（国の認定）。各種事業を実施し、歴史的風致の向上に寄与している。</p> <p><改善項目> 一部未着手の事業の取扱に対応する必要がある。歴史的風致維持向上計画の改定を検討する必要がある。</p>
	歴史的風致維持向上計画の策定	◎	・計画を策定し、国の認定を受けている。	—	
	事業展開に向けた体制（態勢）づくりと事業展開	□	・国の支援を受け計画的に事業を実施	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的風致維持向上支援法人は未指定 一部の事業が未着手 歴史的風致維持向上計画に関する事業は令和 4 年度（2022 年度）で終了。 	
7 高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト	津和野町景観計画（景観法）の周知と運用	◎	・景観計画、景観条例を運用	・文化財部門と都市計画・景観部門との連携	<p><進捗・効果> 高津川やその恵みなど、文化的景観への住民等の関心や知識は高まっているといえる。</p> <p><改善項目> 住民における文化的景観としての価値の共有、重要文化的景観の選定に向けた関係市町との連携は課題として残されている。</p>
	源流域と森の自然景観・環境の保全と活用	□	・地域起こし協力隊・民間組織による津和野自伐型林業の実践	・文化財指定地及び周辺における保護との調整	
	棚田・ワサビ田・田園景観等の保全と活用	□	・棚田での里芋栽培（津和野小学校）	・継続した棚田活用の取組	
	たたら場跡の保存と活用	□	・金属生産遺跡の調査（実施中）	・持続的な調査の実施	
	石見瓦の街並みの保全	□	・石州瓦の建物を活用した日原図書館の整備	・公共施設における石見瓦の利用	
	高津川の風物詩や景観の情報発信	◎	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと納税の返礼品（アユなど） 映画「高津川」の上映 	・定期的・継続的な情報提供（発信）	
	民俗芸能・伝説の継承	□	<ul style="list-style-type: none"> 用具の修理の実施 記録映像の撮影 日本遺産の認定 	・担い手・団体への支援	
	食文化の継承・普及	□	<ul style="list-style-type: none"> 食のイベント開催 津和野産食材利用の促進 	<ul style="list-style-type: none"> 町内の食材利用の促進 学校給食との連携 	
	視点場などの確保と情報発信	□	・朝霧の津和野城跡眺望スポットの確保と情報発信	・民有地への対応	
	渡し場跡の表示と再現の検討	□	・表示板の設置	・地域のまちづくり協議会における活用の促進	
文化的景観づくりに向けた広域的な連携	◎	・映画「高津川」の撮影協力と上映	・益田市、吉賀町との連携		

※実施状況…◎:完了、継続的に実施(ソフト)・態勢確保 ○:実施中 □:一部実施 △(-):未着手

表 3-1 歴文構想における9つの先導的プロジェクトの検証

(4/5)

プロジェクトと事業		実施状況	実施内容(概要)・効果	個別的課題等	プロジェクトの総括
8 笹ヶ谷 鉦山 整備・活用プロジェクト	銅山跡及び関連遺構などの調査、活用の検討	○	・金属生産遺跡等の調査を実施中	・継続した調査の実施	<p><進捗・効果> 笹ヶ谷鉦山跡の坑道等の保存・活用方法は、調査段階である。笹ヶ谷鉦山に関わる名勝旧堀氏庭園の整備は一部を除き進んでおり、公開・活用を行っている。</p> <p><改善項目> 笹ヶ谷鉦山跡の活用について検討する必要がある。</p>
	鉦山施設跡等の整備(安全対策等)	□	・旧堀家主屋裏側の坑口について調査・対策	・現在非公開の坑道の調査と安全対策	
	アクセス及び昔の道の確保	△	—	・笹ヶ谷鉦山の保存・活用あり方などの検討	
	銅山資料室等の検討	□	・旧堀氏庭園の和楽茶屋での堀家と銅山の概略パネル、鉦山資料の展示	・資料展示、ガイダンス機能の充実	
	鉦山に関わる広域的な連携	□	・島根県世界遺産室との共催のシンポジウムの開催	・関係機関、自治体等との連携 ・持続的な取組の展開	
	堀氏関係の古文書等の調査	○	・堀家文書調査事業の実施(実施中) ・講座、講演会の開催	・持続的な調査の展開 ・講座、講演会等の継続的な実施	
	旧堀氏庭園の保存・整備・活用	◎	・保存管理計画を作成し、計画的に事業を実施	・名勝(公有化した土地)の維持管理・活用	
	旧畑迫病院の保存・整備・活用	◎	・旧畑迫病院の修理・公開・展示	・情報発信と利用促進 ・維持管理と活用	
	サインの整備	△	—	・歴史文化遺産の調査成果を考慮した計画的・段階的なサインの整備	

※実施状況…◎:完了、継続的に実施(ソフト)・態勢確保 ○:実施中 □:一部実施 △(-):未着手

表 3-1 歴文構想における9つの先導的プロジェクトの検証

(5/5)

プロジェクトと事業		実施状況	実施内容(概要)・効果	個別的課題等	プロジェクトの総括
9 参加型歴史文化のまちづくり体制(態勢)整備プロジェクト	歴史文化のまちづくり推進の体制づくり	△	— (津和野町文化財調査研究室)	・中長期的視点から、文化財行政の体制のあり方、充実と合わせて、津和野町歴史文化調査研究室(仮称)の具体化に取り組む必要	<p><進捗・効果> 観光ガイドの育成、住民参加の歴史文化遺産の維持管理や組織づくりなどは進んできた。</p> <p><改善項目> 津和野町歴史文化調査研究室(仮称)の設置(体制の検討など)、より幅広い学習機会の確保、外国人観光客への情報提供、専門的な組織づくり、全町的な周遊ネットワークづくり、及び歴史文化のまちづくり推進体制(地域総がかりの体制)の構築などは今後の課題となっている。</p>
		□	・古文書整理・日本遺産推進・西周顕彰・町並み保存等のスタッフを増員 ・VRによって、視覚に訴えたわかりやすいPRを実施	・庁内において文化財保護法に関する認識を高めるための研修等が必要 ・外国人観光客への情報提供	
	文化財に関する啓発	◎	・講演会・学習会に参加する町民が多く、興味関心を深めることができています。	・テーマ・内容が偏りがち ⇒テーマ・内容を工夫	
	登録有形文化財保持者の会の支援	□	・重要伝統的建造物群保存地区内の会員を母体として「津和野まちなみ保存会」発足(H28)	・重要伝統的建造物群保存地区外の保持者との連携	
	観光ガイドの育成・活動支援	◎	・町並みを中心とする「観光ガイドくらぶ」が旧堀氏庭園の案内にも関わられるようになった。	・新たなガイド(未経験者)の育成が難しい ・新たなガイド希望者の掘り起こしが必要	
	文化財の維持管理等の地域組織づくりと活動展開	◎	・集落支援員制度を活用した文化財の維持管理(日常的業務としての文化財の環境整備) ・「旧堀氏庭園を守り活かす会」、「まちなみ保存会」の活動支援	・住民を広く巻き込む形での仕組みづくり ・「旧堀氏庭園を守り活かす会」、「まちなみ保存会」の活動支援 ・他地区での組織づくり	
	文化財の保存・活用の専門的な組織づくりと活動展開	□	・文化財の継続的な修理事業により技術・技能を生かす場が生まれた。(建造物) ・「津和野まちばぐみ」の設立	・「津和野まちばぐみ」の活動支援…専門的な組織としての体制の充実	
	公民館における地域学の活動展開	◎	・研修の講師は教委職員のみでなく、地域住民も担う ・公民館の全面的な協力	・地域の歴史文化遺産を生かし継続した勉強会などの取組が必要	
周遊ネットワークづくり	□	・日本遺産センターでウォーキングコースを提示(サイン整備) ・日本遺産の構成文化財をつなぐルートの再整備(青野山登山道など) ・観光拠点形成事業などで天領地域(日原・畑迫)のサイン整備	・施設・資源の周遊利用を促進するより効果的な手段を取り入れる必要		

※実施状況…◎:完了、継続的に実施・態勢確保(ソフト) ○:実施中 □:一部実施 △(-):未着手

第2節 ワークショップを通じた歴史文化遺産の保存・活用への意見

住民が知っている歴史文化遺産の情報、及び歴史文化遺産の保存・活用や歴史文化を生かした地域づくりなどに関する思い・意見を本計画に反映させるため、津和野地域と日原地域で各1回、全体で2回の「地域の資源の再発見 文化財保存・活用ワークショップ」を開催した。主催は、津和野町文化財保存活用地域計画協議会（事務局：津和野町教育委員会）である。

○津和野地域：令和元年(2019)9月12日（木） 参加者：18人

○日原地域：令和元年(2019)9月20日（金） 参加者：14人

ここでは、ワークショップでの意見等から、課題につながる内容を整理する。

なお、ワークショップの開催結果（内容の詳細）については、資料編に掲載している。

【歴史文化遺産の保存・継承】

有形文化財の修理、伝統芸能の継承、そのための前提でもある相談体制の充実や情報の提供及び歴史文化遺産の調査・整理などに関する意見が出されている。

○個々の歴史文化遺産の修理や保存の必要性、及び維持管理の難しさ

○伝統行事の継承、担い手確保の難しさ

○団体・組織への支援が必要

○個別の歴史文化遺産ではなく、歴史文化遺産に関わる総合的な団体（NPO法人など）が必要

○歴史文化遺産の維持などを相談する場が必要

○新たな視点での歴史文化遺産の把握（動いているSLなど）

○歴史文化遺産に関する聞き取り・記録、写真等の調査・収集、公開

○把握した歴史文化遺産の整理の工夫（種別、追加方式など）

○歴史文化遺産や歴史が若者に伝わりにくい、伝える努力が必要

○歴史文化遺産の現状確認と調査が必要（津和野奥筋往還、川・淵・石なども）

【歴史文化遺産の活用、活用のための整備】

歴史文化遺産へのアクセスと周遊ルートの整備・活用、眺望景観や個々の歴史文化遺産の活用及び資料館の整備などに関する意見が出されている。

○説明板、案内板の整備（個々の歴史文化遺産、地名・旧町名の表示板、誘導標識）

○眺望景観の確保（津和野城跡、町並み）

○歴史文化遺産へのアクセス、めぐる道の整備（登城路、遊歩道）

○歴史文化遺産をめぐる機会の確保・充実（歩こう会などでの活用）

○天領日原の活性化に向けた歴史文化遺産の活用など

○旧宅などの保存・活用

○資料館などの開設

【学習機会の確保・充実】

子どもたちを含め住民などが、津和野の歴史文化を様々な形で学ぶ機会の確保・充実に関する意見が出されている。

○子どもたちが地域や歴史文化遺産を知る学習、子どもの原体験

○伝統的な食の学校での体験

○教職員、保護者へのふるさと教育

○津和野ならではの教育（歴史文化遺産や歴史の活用）

第3節 津和野町の歴史文化遺産の保存・活用の課題

1 歴史文化遺産の保存・活用の課題の設定

歴文構想において9つの先導的プロジェクトのもとに提示した事業の達成状況・課題、ワークショップにおいて出された意見等を踏まえつつ、津和野町における歴史文化遺産の保存・活用に関する課題の内容を検討し、歴文構想で設定した7つの課題を再構成した。

＜津和野町の歴史文化遺産の保存・活用の7つの課題＞

- (1) 「住民等の歴史文化遺産に対する意識・理解の醸成」
- (2) 「地域の歴史文化遺産の再発見・再認識と保存」
- (3) 「歴史文化遺産の価値・特色の共有・顕在化」
- (4) 「つながりを持った歴史文化遺産の保存・活用」
- (5) 「周辺環境を含めた歴史文化遺産の保存・活用」
- (6) 「歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興」
- (7) 「地域総がかりでの歴史文化遺産の保存・活用」

2 歴史文化遺産の保存・活用の課題

(1) 「住民等の歴史文化遺産に対する意識・理解の醸成」

＜平成23年(2011)以降の施策・事業と現状＞

津和野町では学校教育において、平成24年(2012)～26(2014)年に副読本『森鷗外』、『津和野町の歴史』、『津和野町の自然』を作成して地域学習に活用している。また、総合学習等の時間を利用して津和野の先人の事績(業績)を学ぶ機会を確保したり、校外学習等で歴史文化遺産を体験する機会を確保したりして、ふるさと教育を推進している。

社会教育においても、公民館活動において歴史文化遺産に関する講座などを設けるとともに、広報やケーブルテレビなどを利用しつつ、歴史文化遺産に関する情報の提供や理解の醸成に努めている。

津和野町では、かつて藩校養老館で行われていた教育課程の一端を継承する現代の藩校として「町営英語塾HAN-KOH」を開設しており、中高生が自主的に学んでいる。また、津和野高等学校の生徒が、津和野町鷲原にあるSL田んぼ(JR山口線のSLをかたどって稲が植えられた田んぼ)で稲刈りの手伝いをするなど、多様な形で津和野町の「歴史文化」や「歴史文化遺産」を体験する機会を確保している。

＜課題＞

●調査を含め歴史文化遺産の保存・活用の前提としての意識・理解の醸成

歴史文化遺産の保存・活用には、住民や関係権利者、さらには津和野町を訪れた人々などの理解と協力が大切であり、同時に維持管理などの担い手として住民等の力(参加)が期待される。

一方で、民俗芸能の担い手の高齢化や後継者不足、関係団体の維持の難しさ、観光ガイドの新たな担い手の不足、歴史文化遺産の維持管理の組織づくりの難しさなど、住民等(住民、町内の民間団体・事業所。以下「住民等」という)の参加による歴史文化遺産の保存・活用が進んでいない面がある。

そのため、歴史文化遺産の保存・活用の基礎的な事業として、分かりやすい情報提供や多様

な体験機会の確保・充実などを通じて、住民等の歴史文化遺産に対する意識・理解を醸成する必要がある。

●地域への愛着やアイデンティティの醸成に向けた歴史文化遺産の活用

子どもたちやその親世代などの比較的若い世代は歴史文化遺産との接点が少ないと考えられる状況を踏まえ、子どもたちをはじめ住民が津和野町や住んでいる地域への誇りと愛着、アイデンティティを醸成する方策の一つとして、歴史文化遺産を効果的に活用する必要がある。

(2) 「地域の歴史文化遺産の再発見・再認識と保存」

<平成 23 年(2011)以降の施策・事業と現状>

津和野町には有形・無形の多数の指定・選定及び登録文化財がある一方、膨大な数の未指定文化財も存在する。

津和野町では、平成 20 年度(2008)から 22 年度(2010)にかけて文化財総合的把握モデル事業(文化庁の補助事業)の採択を受け、未指定文化財の調査(文化財総合的把握調査)を通じて約 1,200 件の未指定文化財を把握している(第 2 章第 1 節「2 未指定文化財」を参照)。

指定等文化財についてみると、毀損が顕著な有形文化財や史跡などがあるのをはじめ、過疎化・高齢化を背景に担い手の確保が難しくなっている無形の民俗文化財があり、保存修理や活動支援など歴史文化遺産の保存・活用を支える仕組みが求められている。

未指定文化財については、把握されていないモノ・コト以外にも、山中に埋没したり伝承が途切れかけたりしているものもあると考えられる。

また、江戸時代には京都の文化に影響されたお茶や踊りなどが地域に根つき、津和野藩の御用絵師なども城下で暮らし、数多くの美術工芸品などが残されている。

平成 23 年度(2011)以降、未指定文化財を含めた歴史文化遺産の調査が進んだことにより、新たな価値づけ又は意義づけが行われ、指定・選定・登録が行われたものとして国指定重要文化財「八幡宮」、国指定史跡「津和野藩主亀井家墓所 附 亀井茲矩墓」、国指定天然記念部及び名勝「青野山」、国選定重要伝統的建築物群保存地区「津和野町津和野伝統的建築物群保存地区」、国登録記念物(名勝地関係)「岡崎氏庭園」「財間氏庭園」「田中氏庭園」「椿氏庭園」、町指定無形民俗文化財「日原奴道中」「青原奴道中」「子鷲踊り」、町指定史跡「弥栄神社」がある。一方で、高齢化による構成員の減少に伴って保存会が解散したことから町指定無形民俗文化財「奴行列」が指定解除となり、強風によって倒木したことから町天然記念物「安蔵寺山の大ミズナラ」の指定解除が行われた。

また、総務省の制度である地域おこし協力隊・集落支援員の制度を利用して、歴史文化遺産の維持管理・情報発信等を行うとともに、西周顕彰事業(西周賞創設、全集刊行事業着手等)を行っている。

他方、歴史文化遺産の調査やその成果の活用などを方向づける津和野町文化財調査研究室(仮称)の設置は具体化していない。

加えて、過疎化・高齢化などは歴史文化遺産に関する防犯や防災などの危機管理体制を脆弱させている。

<課題>

●住民参加の歴史文化遺産の調査の実施

未指定文化財については、地域を最もよく知る住民の参加によって、地域の歴史文化遺産の再発見・再認識と保存(「地域総がかりで歴史文化遺産の保存・活用」)を進める必要がある。

特に、未指定文化財に関する住民等の認知度は低いと考えられることから、個人情報の保護などに留意しつつ、それらの存在や価値、保存・活用の大切さなど広く情報提供していく必要がある。

また、住民参加の歴史文化遺産の調査や専門的な調査の拠点ともなる津和野町文化財調査研究室（仮称）の設置を方向づける必要がある。その中では、ワークショップの意見にみられるように、住民が歴史文化遺産の維持管理や調査等について気軽に相談できるよう体制を確保することも求められる。

●専門的な調査・研究の実施

指定文化財のうち、内容の解明や現状の把握が必要なものについては、計画的に調査・研究を行う必要がある。

未指定文化財のうち、今後確実な保護を行っていくものについては、優先順位を設定し専門的な調査・研究を行う必要がある。

●的確な歴史文化遺産の保存・修理・継承などへの対応

指定等文化財のうち有形文化財や史跡については、定期的な見回り等を含め適切な維持管理を行い、毀損や利用の状況などを考慮し、財源確保に関して財政部局とも調整を図りつつ、優先順位をつけて計画的に保存修理などを行う必要がある。また、歴史文化遺産の毀損等の防止、災害等により歴史文化遺産が毀損した場合の復旧などにも的確に対応する必要がある。

無形の民俗文化財については、担い手の確保・育成など継承していくための支援の仕組みを構築する必要がある。

未指定文化財については、価値づけ等に応じて適正な保存・継承を行う必要がある。

●歴史文化遺産の危機管理への対応

過疎化・高齢化などの現状を踏まえ、歴史文化遺産の防犯・防災や滅失防止などに対応する危機管理体制の充実が求められる。

(3)「歴史文化遺産の価値・特色の共有・顕在化」

<平成23年(2011)以降の施策・事業と現状>

地域総がかりで歴史文化遺産の保存・活用を進めるためには、歴史文化遺産やその保存・活用の意義や効果などを共通認識とすることが大切であり、さらに津和野町全体や各地域における歴史文化遺産の価値・魅力を広く情報発信し、まちづくりや地域のイメージアップにつないでいくことが期待される。

津和野町では、前述のように歴史文化遺産を学んだり、生かしたりする学校教育や社会教育などとともに、様々な形でワークショップの開催、計画・構想の概要版の作成とその普及などを行ってきた。ただし、津和野町の地域イメージに関係する住民の共通認識に近いものとしては「山陰の小京都」、「日本一の清流」があるが、それを超える全町的なフレーズである「歴史と文化の薫る日本のふるさと」はホームページ掲載されているもののあまり浸透していないため、特定の内容・地域のフレーズも見い出しにくい状況である。

また、津和野町には津和野町郷土館、森鷗外記念館、藩校養老館、日原歴史民俗資料館、日本遺産センターといった歴史文化遺産などの保存及び公開・活用のための施設があるが、埋蔵文化財に関してはこれら既存の施設での保管・展示にとどまり、津和野町文化財調査研究室（仮称）や埋蔵文化財センター（仮称）の設置は具体化していない。

<課題>

●歴史文化遺産の価値・特色及び魅力の共有化と発信

津和野町の歴史文化の特徴を端的に示すフレーズとしては、歴史文構想において“野・山・街”の3つのキーワードが提示されており、このような観点を歴史文化遺産の価値・特色の共有・顕在化、

さらには津和野町の魅力発信に生かしていくことが考えられる。

また、津和野町の歴史文化遺産の特色・価値、さらに魅力とは何かについて、住民等が意見を出し合い、協議できる場を多様な機会を通じて確保することも大切である。

したがって歴史文化遺産の価値・特色を見出し、それを分かりやすく、共感されるように伝え、みんなで共有化・顕在化させるとともに、広く情報発信していくことが必要である。

●歴史文化遺産の調査・研究や収蔵・展示、体験・学習する場の整備・充実

歴史文化遺産の調査・研究や収蔵・展示、体験・学習の場として、既存の施設を充実させるとともに、津和野町文化財調査研究室（仮称）や埋蔵文化財センター（仮称）などの具体化を方向づける必要がある。

（４）「つながりを持った歴史文化遺産の保存・活用」

＜平成 23 年(2011)以降の施策・事業と現状＞

歴文構想においては、文化財の保存・活用の新たな概念である関連文化財群を提示した。

このような考え方に関して、津和野町には教育や人材、山城や城下町、鉾山、街道や舟運など共通したテーマでつなぐことができる文化財が数多くあり、歴文構想ではそれぞれのテーマごとにストーリーをつくり複数の関連文化財群を設定している。

これら関連文化財群を構成する要素（歴史文化遺産）は、それぞれにおいて特色や価値・魅力を持っているが、つながりが見え、体感できるよう保存・活用することによって、“群”としての特色や価値・魅力を備えることになる。

平成 27 年度（2015）以降、「津和野今昔～百景図を歩く～」(津和野町)、「神々や鬼たちが躍動する神話の世界～石見地域で伝承される神楽～」(浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町)がそれぞれ日本遺産として認定され、新たな文化財群としての保存・活用が始まった。

また、益田市、津和野町、吉賀町を流れる高津川については、映画「高津川」（監督・錦織良成、津和野町、益田市、吉賀町、島根県などが協賛）の制作において広域的に連携して支援したが、歴文構想に位置づけた「高津川の文化的景観保存・活用プロジェクト」は現時点では進んでいない。

街道に関しては、歴文構想に位置づけた「山陰道整備・活用プロジェクト」が、保存活用計画の策定など具体化に動き出した段階にある。また、津和野町と廿日市市をつなぐ津和野廿日市街道に関しては、廿日市市において、その活用に向けた取組（ホームページによる公開、イベントの開催、ルートマップの作成・配付など）が行われている。

関連文化財群に関しては、日本遺産センターでウォーキングコース（「津和野今昔～百景図を歩く～」）を設定し活用を進めているほか、観光拠点形成事業などで天領地域（日原、畑迫）のサイン整備を行っている。その他の設定している関連文化財群（山城群、農村文化、森林文化など）については、津和野城跡の整備が進行中であり、地芝居や田植え囃子の継承などが行われているが、複数の歴史文化遺産をつないだ活用には至っていない。

＜課題＞

●関連文化財群や日本遺産によるつながりを持った歴史文化遺産の保存・活用

歴文構想で明示した関連文化財群を踏まえ、歴史文化遺産を共通するテーマやストーリーでつなぎ（周遊ネットワークなど）、特色や価値・魅力を引き出すようにする必要がある。

また、新たなテーマやストーリーを見出し、新たな関連文化財群を設定することもあり得る。

関連文化財群の保存・活用を具体化するためには、関係する地域の住民の理解・協力と参加が重要

であり、広く関連文化財群などの意義や内容を知ってもらうことと併せて、優先順位を設定しつつ、関係する地域における声かけや賛同者・担い手の確保などが必要である。

こうしたことに関しては、住民が参画し掘り起こした臨場感のある伝承や生活文化が、テーマやストーリーに深み及び実体感を持たせることになると考えられることから、歴史文化遺産の活用における様々な場面で住民が気軽に参画できる意識づけや仕組みづくりが必要である。

なお、個々の関連文化財群及び日本遺産に関する課題については、第4章「第2節 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針」において、方針と一体的に記述する。

●広域的な連携によるつながりを持った歴史文化遺産の保存・活用（高津川、街道など）

高津川の文化的景観としての価値の共有化や重要文化的景観の選定に向け、益田市、吉賀町との連携、及び山陰道、津和野廿日市街道、津和野奥筋街道を通じた関係自治体などとの連携のもとに、つながりを持った歴史文化遺産の保存・活用を進める必要がある。

高津川の文化的景観に関しては、津和野町として先行的に関連文化財群「4 天領と鉾山の産業文化の遺産」（たたら跡など）、「1 街道・舟運の文化と遺産」及び「6 森林文化と信仰」（いずれの番号も図2-6及び表2-5（52～56頁）と同じ）の具体化に努め、広域的な連携を促進することが求められる。

（5）「周辺環境を含めた歴史文化遺産の保存・活用」

＜平成23年(2011)以降の施策・事業と現状＞

津和野町では、単体としての歴史文化遺産の保護だけでなく、良好な景観の保全や面的な歴史文化遺産の保護に取り組んできた歴史がある。

良好な景観保全に関しては、全国に先駆けて昭和48年(1973)に「津和野町環境保全条例」を制定し、歴史的街並みづくりの推進役となり、その後、平成17年(2005)には松江市に次いで県下で2番目の景観行政団体となり、景観計画を策定している。

こうしたことが背景となり、平成25年(2013)には旧城下町の殿町・本町から祇園丁及び新丁通り、万町の一帯が重要伝統的建造物群保存地区に選定された。また、津和野城下町遺跡が文化財保護法に基づく周知の埋蔵文化財包蔵地として遺跡台帳に記載されている。

文化庁が示した歴史文化基本構想に係る方針においては、文化財の保存・活用の新たな概念として歴史文化保存活用区域の考え方が提示されており、歴文構想においても町内各地に複数の歴史文化保存活用区域を設定した。その中の津和野城跡と旧城下町及びその周辺については、地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律（通称、歴史まちづくり法）に基づき歴史的風致維持向上計画（平成25年4月、国の認定）の重点区域にも設定し、藩校養老館活用事業、観光拠点づくり事業等を展開している。

歴文構想では歴史文化保存活用区域に関して、高津川、笹ヶ谷鉾山に関するプロジェクトも位置づけたが、これらの具体化には至っていない。なお、歴史文化保存活用区域に位置づけている青野山については、令和元年（2019）に国の天然記念物及び名勝に指定されており、歴史文化保存活用区域「E 青野山とその周辺【青野山一帯の農と暮らしの文化】」（記号は51・53頁と同じ）として、南側山麓の笹山地区、北側山麓の麓耕・直地地区を含めた活用が求められる。

＜課題＞

●「A 津和野城跡と旧城下町及びその周辺」における施策・事業の展開

歴史的風致維持向上計画の重点区域である「津和野歴史的風致地区」は、歴史文化保存活用区域「A 津和野城跡と旧城下町及びその周辺」を対象としたものであり、津和野駅周辺整備事業等の計画している事業の推進が求められている。

また、この重点区域における施策・事業とその成果を、他の地域における周辺環境を含めた歴史文化遺産の保存・活用につなげていくことが期待される。

●他の地域や歴史文化保存活用区域における周辺環境を含めた歴史文化遺産の保存・活用

津和野町の歴史文化遺産の現状や特徴、歴史文化遺産の保護や景観づくりの施策・事業などを踏まえ、歴史文化遺産の価値の及ぶ範囲などにおいては、歴史文化遺産と周辺環境を一体的に捉え、関係権利者や地域住民の理解・協力を得て、保存・活用する必要がある。

また、歴文構想では6つ（小区分を含めると12）の歴史文化保存活用区域を設定しており、「A津和野城跡と旧城下町及びその周辺」以外の区域においても、周辺環境を含め歴史文化遺産を保存・活用する必要がある。

なお、個々の歴史文化保存活用区域に関する課題については、第4章「第2節 歴史文化遺産の保存・活用に関する方針」において、方針と一体的に記述する。

（6）「歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興」

＜平成23年(2011)以降の施策・事業と現状＞

津和野町の産業の柱の一つに観光があり、旧城下町や旧堀氏庭園に代表される歴史文化遺産の活用、高津川などの自然環境の活用、及び文化施設や道の駅などの施設の整備が、来訪者の確保に寄与している。

津和野町への来訪者（観光客）は、最近の5年間（平成27年～令和元年）をみると年間120万人前後となっているが、10年ほど前は140万人近くあったことを考えると厳しい状況にあるといえる。また、令和2年（2020）は新型コロナウイルス感染症の影響で、観光客数は約94万人と大きく減少した。

一方、外国人観光客（インバウンド）を対象に、町家を生かした煎茶体験ツアーや通訳案内士による観光支援などを行っており、こうした活動の充実・強化が求められている。ただし、外国人観光客への情報提供やガイド等の案内などの総合的な受け入れ体制は整備の途上である。今後、新型コロナウイルス等の感染症対策を考慮し、個人や少人数を対象とした体験型観光の充実など、外国人観光客を含めた観光客の受け入れ体制の整備が求められる。

歴史文化遺産の保存・活用は、観光だけでなくまちづくり・地域の活性化にも広がりつつあり、歴史的風致維持向上計画を策定し、それに基づいた各種事業を展開している。

観光を中心とした情報発信やその受け入れなどの組織・体制としては一般社団法人津和野町観光協会（以下「津和野町観光協会」という）が設置されており、同協会が中心となって地域、町と協力して観光振興を行っている。加えて、津和野地域文化協会や伝統的建造物保存地区における津和野まちなみ保存会なども観光振興やまちづくりに寄与している。平成30年（2018）にはNPO法人旧堀氏庭園を守り活かす会（以下「旧堀氏庭園を守り活かす会」という）が設立され、国指定名勝「旧堀氏庭園」を中核として歴史文化遺産の魅力を生かしたイベントの開催、清掃美化や周辺の草刈りなどの活動が行われている。また、令和2年（2020）には一般社団法人津和野まちはぐみが設立され、歴史的な町並みなどを活かした取り組みがはじまっている。

さらに、日原の高津川に面した場所において、石州瓦の古民家を再生・活用しつつ川辺の景観にも調和したコミュニティスペース、図書館、屋外広場、カフェなどからなる日原にぎわい創出拠点「かわべ」を開設し、町内外から幅広く人を呼び込み、人的・経済的交流を促すことにより、地域の活性化を目指している。

このように、津和野町においてはまちづくりや観光振興と歴史文化遺産の保存・活用が表裏一体の関係にあり、まちづくり・地域活性化における歴史文化遺産の役割がさらに強まりつつある。

<課題>

● 市内連携による歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興の推進

歴史文化遺産の保存・活用を広がりのあるものとして進めるため、文化財行政と生涯学習、観光振興、都市計画、建設部門などとの連携を図りつつ、歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興を進める必要がある。

● 住民や津和野町観光協会などが中心となった歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興の展開

津和野町の各地域においても、旧堀氏庭園を守り活かす会などの活動を参考にしつつ、歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興を行う組織づくりを促進するとともに、そのような組織との連携を図りつつ、津和野町観光協会などが中心となって、歴史文化遺産を生かしたまちづくりや観光振興を全町的に進める必要がある。

(7) 「地域総がかりでの歴史文化遺産の保存・活用」

<平成 23 年(2011)以降の施策・事業と現状>

過疎化・少子高齢化が進んでおり、伝統行事などの担い手の確保などが難しくなりつつある。関係する団体からは、個々の行事、個別的な対策では限界があり、町全体の伝統行事をどのようにしていくか、そして、全体を俯瞰しつつ個々の観点からの対策が重要との指摘がある。

また、史跡や重要伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物としての特定物件、県・町指定の有形文化財（建造物）などの保存管理や活用も、行政や関係権利者だけでは限界があり、住民等の理解と協力、そして幅広い参加が不可欠である。

とりわけ日常的な管理や点検は、地域住民の参加を前提とすることになると考えられる。

歴史文化遺産の継続的な調査も、専門家に加え、住民等の参加が期待される。

津和野町には、歴史文化遺産に関連した既存の組織として「津和野町民俗芸能保存協会」、「津和野の自然と歴史を守る会」、「津和野古文書の会」、「津和野まちなみ保存会」、「木部の歴史を守る会」、「日原郷土史研究会」、「にちはら自然の会」等が活動しているが、その中には活動の継続と後継者対策が課題となっている団体もある。さらに、令和 2 年(2020)には重要伝統的建造物群保存地区において事業を推進する一般社団法人津和野まちばぐみ（以下「津和野まちばぐみ」という）が設立されており、その活動が期待されている。

一方、全町的な歴史文化のまちづくり推進体制（地域総がかりの体制）の構築などは今後の課題となっている。

平成 30 年(2018)の文化財保護法の改正では、文化財の保存・活用に「地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくり」が位置づけられている。

<課題>

● 歴史文化遺産の保存・活用を支える地域総がかりの体制づくりや担い手の確保・育成

津和野町における歴史文化遺産の保存・活用は、その所有者や関係する団体、行政だけでは維持・継承が難しくなっている状況にあり、町内外における多様な主体の協力・支援や参加が重要な鍵となっている。

そのため、町内外の幅広い協力・支援、参加を促進しつつ、地域総がかりで歴史文化遺産の保存・活用を進める体制づくりや人材（担い手）の確保・育成などが必要である。

● 専門的・分野的・地域的な組織の活動支援

地域総がかりの体制を充実・強化するため、現在ある専門的・分野的・地域的な組織の活動支援、及び歴史文化遺産の調査や建造物の修理に関わる新たな専門的組織づくりなどを視野に入れた対策が必要である。